

● 研究所プロジェクト活動・最近の研究活動紹介

# 国際共生研究所シンポジウム

## 公正で平和な世界へー国際共生の意義と役割ー

2011年10月31日 於：本学



報告者  
黒澤 満

本シンポジウムの趣旨は、「国際共生」という概念が、公正で平和な世界を達成するためにどういう意味で有効な概念なのか、またどのような役割を果たせるかを明らかにすることである。具体的な論点は、①「国際共生」は英語としては何が適切なのか、②「国際共生」はこれまでの「国際協力」などの概念とどう異なり、その概念はどのようなものなのか、③「国際共生」により、国際社会または世界社会のどのような新たな現象や行動を説明できるのか、④「国際共生」の概念を用いることにより、公正で平和な世界を構築する上でどのようなメリットがあるのかであり、パネリストの報告およびそれに基づく質疑応答をおこなった。



佐々木寛さんは、3.11の災害・事故から話を始め、現在は国際政治からグローバル政治に移行していることを強調し、我々は地球、自然環境により生かされていること、原発のリスクはボーダーレスであること、近隣の多くの国が日本に対して支援の手を差し伸べたことが、「国際共生」を考える場合に重要であると指摘する。「国際共生」と比較すべき他の概念として、「国際共存」「国際同意」「国際調整」「国協力」「国際共同」「国際支援」を挙げ、これらは順に共生の方向に進んでいること、またアクターが多元化していることを主張する。

「共生」の概念としては二つあり、① Symbiosis は共通の危機を認識しせめぎ合う関係を示し、② Conviviality は共歓や協生の意味で、自立的で創造的な係わり合いを意味すると述べる。

東アジアの国際共生の条件として、危機から共生に進むべきであるとし、危機としては、植民地主義歴史認識問題などがあり、それをリスク共同体としての東アジア、経済共同体としての東アジアに転化していくべきであり、越境するローカルな市民社会を形成し、多元的地域主義により、東アジアの内海を通じて、Conviviality を達成すべきであると主張する。

千葉眞さんも3.11から自然との共生、巨大テクノロジーは自然との共生を許さないこと、エコロジカルな意味での共生の重要性を述べ、人々のつながり、助け合い、連帯などを強調する。

「共生」の訳語については、これまでの研究で、当初 conviviality を使用したが、十分「共生」の意味が表現されないため、kyosei を使用したこと、韓国や中国では「相生」「共生」など共通の言葉があること、最終的には conviviality も世界で使用可能であると述べる。

「共生」の概念は多様な意味合いをもっているが、三つの「共生」モデルがあり、一つは、相互の共存共生としての寛容な棲み分けを意味し、相互の価値を尊重する態度としての「寛容モデル」があり、第二に、通常の会話を通じた自発的で喜ばしい相互交流の場をもつ「会話モデル」があり、第三に、異質な主体間の相互の個性の尊厳を尊重し、その上で公正な連帯を模索する「共通性モデル」があると分析する。

こうした三つのモデルは「共生」概念の多様さと幅広さを意味し、それがこの概念の強みと特質となっており、具体的な状況に応じて紛争解決や平和構築にとって重要であると結論する。

パネリスト

- |       |            |                        |
|-------|------------|------------------------|
| 佐々木 寛 | 新潟国際情報大学教授 | 『「国際共生」概念の積極的な意義について』  |
| 千葉 眞  | 国際基督教大学教授  | 「共生の多様な意味合い」           |
| 奥本 京子 | 大阪女学院大学教授  | 「過程としての国際共生：紛争転換の視点から」 |
| 司会    |            |                        |
| 黒澤 満  | 大阪女学院大学教授  |                        |

奥本京子さんは、「国際共生」とは、社会の痛みに対する取り組みの「方向性（空間軸）」および「過程（時間軸）」それ自体を指すものであるとする。暴力と平和の概念として、直接的・構造的・文化的暴力／平和および消極的・積極的平和につき説明し、暴力と平和を対置することにより、紛争の可視化できない潜在的な部分を探知し、平和ワーカーが紛争転換を行い紛争を平和的に解決するとし、平和を求める作業において、結果や状態ではなく、方向性や過程それ自体を「国際共生」と呼び、その方向性や過程を模索するにあたり、平和的手段による紛争転換の概念が示唆を与えるのであり、国際共生とはダイナミックで有機的な関係性の創造の方向性や過程であると述べる。

また国家関係だけではなく、国際社会のその他の主体をも取り入れた関係を対象とする「国際共生」を考えるにあたり、その概念は、公正で平和な世界を達成するために有効な概念であり、ひたすら声を傾けるということは、公正で平和な世界の構築というゴールを目指すその方向性そのもの、あるいはその過程そのものであると主張する。

今回のシンポジウムにおいて、「国際共生」という概念は、公正で平和な世界を達成するのに有益であるとすべてのパネリストが結論づけたことは、日本唯一の本学の国際共生研究所がこの概念を用いて今後の活動を積極的に進めることを勇気づけるものである。しかし、その概念自体については、多元的であり、あいまいであり、あるいは包括的であると述べられ、必ずしも明確化されなかったが、これまでの概念では十分に分析できない原因は、国際社会がグローバル社会に移行していること、そこでのアクターが国家だけでなく、さまざまな多元的なアクターが活動していることという現状に存在することが明らかにされた。共生の英語についてもさまざま議論されたが、逆にアジアに共通の言葉が存在することが指摘された。本研究所の今後の研究を積極的に遂行する上で今回のシンポジウムは極めて重要であり、多くの示唆を与えられたと考えている。



### Project 1 社会的公正に基づく共生の研究

#### 春と秋の講演会／ワークショップ企画報告

奥本 京子

2011年6月17日 於：本学

難民支援 NGO RAFIQ を迎えて ～当事者の語りに耳を傾ける～

2011年10月21日 於：本学

マラライ・ジョヤの生の軌跡 ～アフガニスタン女性人権活動家の物語～

国際共生研究所では、現在、「国際共生」の意味を問い続けている。そんな中、春と秋の2回にわたり、RAFIQ（在日難民との共生ネットワーク）と RAWA (Revolutionary Association of the Women of Afghanistan) の方々を迎えて話を聴くことができたことは幸いであった。

世界には、軍事政権による迫害や、武力紛争による人権侵害のために、国外国内の難民・避難民となる人々が大勢いる。

UNHCR (国連難民高等弁務官事務所) は、2011年度世界難民の日(6月20日)に、2010年末世界の難民・避難民数が4,370万人に達したとする年次報告書を発表した(世界人口を69億人とすれば158人に1人の割合)。また、2001年から10年経た今年、世界的な暴力キャンペーン「テロに対する戦争」の中に位置付けられたアフガニスタンに対する攻撃についても、私たちはほとんど耳にすることはない。

これらの問題は、世界の裕福な「北」の国家や地域が、食欲の充足のために、資源豊かな「南」を搾取・武装化・生活壊滅していくことに大きく起因している。「正義」を振りかざした暴力的手段によって、一般市民の生活と命を破壊する世界的な構造の中において、「豊かな」日本が、その原因となる暴力に加担しているという事実も再認識する必要がある。

RAFIQ は、難民支援活動を通して、日本が受け入れている難民の数が僅少であるという事実を、私たちに突きつける。2009年に日本で難民申請をした1388人のうち、認定されたのは30人のみである。RAFIQ スタッフの田中恵子さ



んには難民をめぐる状況の解説を、そして当事者のHさん(コンゴ民主共和国出身)とWさん(スリランカ出身)にはその人生についての語りを、提供していただいた。また、「RAWA と連帯する会」の協力を通して、アフガニスタンで人権・平和活動を展開するマラライ・ジョヤさんから壮絶な活動のことについて話を聞いた。長年暴力に支配された社会の中で生まれ育った彼女は、その不条理を暴露し、平和と人権を主張しているために、軍閥によって極度の嫌がらせを受け、命を狙われている。

頭で理解するのと、生の語りを身体で受け止めるのとは、全然違う。講演参加者によるグループでの意見の共有と質疑応答の時間を持った。熱心な参加者の議論とともに当事者の思いが参加者の心に満たされた。春の講演会には42人(学生28人、教員6人、一般8人)、秋には125人(学生20人、教員7人、一般98人)と参加者に恵まれた。加えて、学生有志の実行委員がきめ細やかに動いてくれた。「国際共生」の意味とは、RAFIQ やジョヤさんが示唆してくれたように、社会の痛みに対する取

り組みの「方向性」、そして「過程」それ自体を指すのではないだろうかと思われた。

#### 平和・人権研究会開催報告

- 第17回 2011年4月13日 報告者 元 百合子准教授  
「マイノリティの権利に関する国際基準の進展と課題」
- 第18回 2011年6月1日 報告者 馬淵 仁教授  
「共生の可能性を探るー教育における挑戦」
- 第19回 2011年7月20日 報告者 奥本 京子教授  
「共生と平和ワーク：アクター（主体）は誰か」
- 第20回 2011年9月12日 報告者 浦川 紘子 (博士後期課程)  
「WHO たばこ規制枠組条約におけるシステム的特徴」
- 第21回 2011年10月5日 報告者 木村 美香 (博士前期課程)  
「The Evolution of the Concept of Gross National Happiness in Bhutan」
- 第22回 2011年11月9日 報告者 沖永 真由美 (博士前期課程)  
「Hmong's Adaptation to American Society」